

エゾシカ対策有識者会議(書面会議)における構成員意見

資料3

構成員氏名	個体数指数等について		可猟区域及び可猟期間等について
	異存有無	意見の内容	意見の内容
伊吾田 宏正	無		
宇野 裕之	無	<p>○東部地域で個体数指数50以下にする、西部地域で150以下にするという管理目標の達成は、現計画期間中は不可能になったことをしっかり認識する必要がある</p> <p>○西部地域では再増加している可能性が高いこと(上限値と中央値で上向き)</p> <p>○国有林および道有林で捕獲数が減少していることから、安全面を考慮した狩猟の解禁及びワナ等による捕獲を強化する必要がある</p>	
石名坂 豪	無		<p>D区域が1/31まで、C・E区域が2/28までと狩猟期間が短くなってしまっている。資料には書かれていないが、上記エリアの一部においてはその理由の1つとして、シマフクロウ等の希少猛禽類の繁殖に悪影響を与えないためであることが挙げられる(と認識している)。</p> <p>○これらのエリアで、狩猟期の早期終了後の2～3月に、十分な数の許可捕獲が市町村等によって行われているのか、個別に検証する必要があると考える。浜中町や弟子屈町の状況が気になる。</p> <p>○もし2～3月の許可捕獲数が不十分ならば、指定管理鳥獣捕獲等事業などの許可捕獲数を上乘せするための捕獲事業を、狩猟期間が他より短いC, D, E区域において、なかでも一般狩猟が難しくシカが高密度になりがちな希少猛禽繁殖地周辺において、優先的に実施する必要があるのではないかと考える。</p>
梶 光一	無		異存ありません
松浦 友紀子	無		<p>○12月以降のオス捕獲制限(1日1頭まで)について。この取り組みによりメスの割合が増加するというこれまでの成果があり、それに基づいて今年も設定、との理解で良いでしょうか。また捕獲報告について、「0歳オス」を「メス」と誤記される可能性があります。そのあたり修正して(何らかの割合を計算?)捕獲数に反映しているのでしょうか?</p>
松田 裕之	無		<p>安全対策は最優先事項ですが、問題解決に向けて目標頭数を定め、それを達成するために各部署が責任分担して取り組むべきだと思います。次期管理計画に向けて、いくつか大きな課題が残っていると思います。よろしくお願ひします。</p> <p>※ 別途屋久島における捕獲数情報(関係機関毎の捕獲数が整理されたもの)について提供あり</p>
山村 光司	無	<p>○今年度は齢構成モデルと単変量モデルの長所短所が見えてきた。両者の良い部分を来年度までに統合できればよいと思う。</p> <p>○東部地域では2016年以降に指数が急上昇して高止まりしており、一部のルートで環境に何らかの永続的変化が生じた可能性が疑われる。2016年以降は一部のルートを新規ルートとして取り扱うなど、今後はデータの層別化も柔軟に考えるべきであろう。</p>	<p>昨年度まで隣接市町村でバラバラだった地域で、期間を統一することができたのは素晴らしいと思う。</p>